

IPM実践指標(レタス)

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
適正な品種の選定	作型と品質を考慮しながら品種を選択する。根腐病の発病圃場では、各レースに対応した抵抗性品種を選択する。【必】	2				
	細菌性病害に対する感受性の高い品種の利用は避ける。【必】	1				○
健全苗の育成	育苗培土は、病原菌による汚染の恐れがなく、雑草種子の混入していない購入育苗培土または用土(山土、畑土等)を用いる。	1				
	セルトレイを繰り返し使用する場合は、洗浄、消毒を行う。【必】	1				
	育苗中の病害虫の発生状況に注意し、病害が発生した苗は速やかに処分する。【必】	1				
	育苗中は過度の灌水を避けるなど、高温多湿にならないようにする。また、できるだけ日当たりのよい場所を選ぶ。【必】	1				
	灌水にはできるだけ水道水を用いる。用水・地下水(簡易井戸・浅井戸)を用いる際には、各種病原菌による汚染を避けるため水を消毒する。(注2)【必】	1				
	育苗施設は、開口部に黄色粘着ロール等の物理的防除資材を設置し、アブラムシ類及びハモグリバエ類の侵入を抑制する。【必】	2				○
栽培ほ場周辺での雑草管理	ほ場への雑草種子の持ち込みや雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑制するため、畦等の雑草防除に努める。【必】	1				
ほ場の選択と改善	水はけのよいほ場を選択する。また、水はけの悪いほ場では、耕盤破碎や深耕を行う。【必】	1				
施肥	3年に一度は土壌診断を行い、診断結果を参考にして適切に施肥し、過剰施肥(主に窒素、リン酸、カリ)を避ける。	1				
雑草の管理	マルチングを行い、雑草の発生を抑制する。【必】(注3)	1				
	ほ場内での雑草種子の増加を防ぐため、田畑輪換、輪作などを行う。(注4)	1				
	植え付けまでに雑草が発生した場合は、種子の結実前に耕起を行う。多年生雑草は、地下茎まで抜き取り、適切に処分する。【必】	1				
	前作及びほ場での雑草の発生状況、草種等を確認し、適切な除草剤を選定し処理する。【必】	1				
性フェロモン剤の利用	集団化しているほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱による地域全体の害虫の発生密度抑制を図る。	2				○
定植	うね幅45～50cm、株間27～30cmを標準とし、なるべく広めにして薬剤の付着量を確保する。【必】	1				
	病害の発生が懸念される場合は、当該病害の発生しにくい時期に作付けする。【必】	1				
定植期の農薬施用	定植期に殺虫剤を処理し、対象害虫以外の生物に対する影響は小さくし、生育初期の害虫発生を抑制する。	1				
べたがけ資材の利用	べたがけ資材を利用し、害虫による産卵を回避する。(注5)	1				
病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所、農業改良普及センター、農業協同組合などが発表する病害虫に関する各種情報を入手し、それに基づき防除判断する。情報はファイルするなどして保管する(注6)。また、フェロモントラップなどを用いて地域で発生予察を行っている場合には、その情報を入手する。【必】	1				○
病害虫防除の要否・時期の判断	黄色粘着トラップでナモグリバエの発生時期を把握する。	1				
	<ul style="list-style-type: none"> ほ場内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。【必】 虫害については、ヨトウムシ類の孵化幼虫によるかすり状の食害が見られたり、その葉裏で若齢幼虫の集団が見られる場合、結球始期にアブラムシ類により葉に奇形が見られた場合は防除を行う。 殺虫剤を散布する前に害虫の発生地点に目印を付け、散布後に効果の確認を行うことも重要である。 病害については、降雨が続いた後や台風通過後は、速やかに殺菌剤を散布する。また、土壌病害では、前年の発病程度から防除法を決定する。 	1				

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)			解説の有無
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
土着天敵の確認	栽培期間中1回は、当該地域に通常生息している天敵類(アブラムシ類に対するアブラバチ類、ヒラタアブ、クサカゲロウ、テントウムシ類、ナモグリバエに対するヒメコバチ類、コマユバチ類)の発生状況を確認する。	1				○
生物農薬の利用	適用のある害虫に対して、BT(バチルス・チューリンゲンシス)剤やボーベリア・バシアーナ剤などの微生物農薬を散布する。【必】	1				
	適用のある病害に対して、非病原性エルビニア・カルトボーラ剤やシュドモナス・フルオレッセンス剤などの微生物農薬を散布する。【必】	1				
農薬の使用全般	十分な効果が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で、生育量に応じた使用量・散布方法を決定する。【必】	1				
	農薬を使用する場合には、抵抗性管理のため特定の作用機構の農薬を繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。(注7)【必】	1				○
	細菌病の発生を抑制するため、天気予報に注意し、殺菌剤の散布をできるだけ降雨直前に実施する。降雨後に実施する場合も、できるだけ速やかに実施する。【必】	1				
ほ場衛生	発病株は、発見しだい早期に抜き取ってほ場外に出し、適切に処分する。【必】	1				
	根腐病などの土壌伝染性病害発生ほ場からの汚染土壌の拡散を防ぐため、作業後の機械(トラクター及びロータリー)の洗浄を行う。【必】	2				
	同一ほ場でのキク科野菜の連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌病虫害の密度を低下させるソバ(根腐病対策)やエン麦(ネグサレセンチュウ対策)を栽培する。(注8)【必】	1				
風食・土壌流亡の防止	冬期緑肥作物などの作付けによる春期の風食防止や、傾斜ほ場下部へのグリーンベルトの設置による土壌流亡の防止に努める。	1				
収穫残渣の処理	1作ごとにマルチを張替える。【必】	2				
	収穫後残渣は病虫害の発生源となるため、早めに処分する。とくにマルチ2作利用の場合には、谷部分に残渣を残さない。【必】	1				
作業日誌	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法などのIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。【必】	1				
研修会等への参加	県や農業協同組合などが開催するIPM研修会等に参加する。【必】	1				
		合計 点数				
		対象 IPM 計 (注9)				
		評価 結果				

(注1)チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用など当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。

(注2)用水を利用する場合は、一度タンクに汲み上げ、ケミクロンGで塩素殺菌した後、1日以上放置して塩素を抜いてから灌水に利用する。

(注3)マルチングを行うことで、泥はね防止効果もある。

(注4)田畑輪換を行う圃場では、なるべく高畦とし、排水溝など排水対策を行う。

(注5)べたがけ資材の利用では、高温期には変形球が発生するおそれがあるので注意する。

(注6)発生予察情報を利用したことが後でチェックできるように当該情報をファイルするなどした場合に点数を付けることができる。

(注7)農薬の作用機構については、農作物病虫害・雑草防除基準を参照する。

(注8)アブラナ科野菜の黒斑細菌病の発生が問題となる地域では、緑肥作物としてエン麦の作付けを避ける。ライ麦の中にも感受性品種があるので注意する。

(注9)当該年度の病虫害の発生状況などから対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。たとえば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」や自分で育苗を行わない場合の「健全苗の育成」の管理ポイントの点数は対象にならない。